

●文中の「SC」はサービスセンターの略

*掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。また、会場ではマスクの着用などをお願いします。



5月は消費者月間

今年度の消費者月間統一テーマ「消費」で築く新しい日常

市では、消費者月間に合わせて、次の日程で消費生活パネル展を開催します。

日程▶5月10日(月)から28日(金)まで

会場▶市役所1階市民ホール

内容▶消費者トラブルの対処法や特殊詐欺の手法など

★消費生活に関する相談などは市民相談センターへ

通信販売や訪問販売、電話勧誘などでの商品やサービスに関する苦情やトラブル、多重債務や特殊詐欺などの相談に応じています。

また、無料の出前講座では、消費生活相談員が、特殊詐欺・悪質商法の手口や消費者トラブル全般の最新情報をお話します。町内会や老人クラブなどで、ぜひご利用ください。

詳しいは、市民相談センターへお問い合わせください。

☎(888)5648

学校統合適備委員会を開催します

学校適正配置に関する地域協議の第3段階である学校統合適備委員会において、対象校の関係者(地域代表、PTA代表、校長)で統合に向けた準備を行います。

傍聴希望のかたは、直接会場へお越しください。受け付けは先着順です。定員を超えた場合は、入場を制限する場合があります。

◆太平中、下北手中、城東中の第1回学校統合適備委員会

日時▶5月26日(水)午後6時30分～7時30分、下北手地区コミセンで

●問い合わせ▶学校適正配置推進室 ☎(888)5812

コンポスターを活用した生ごみ堆肥づくり講座

コンポスター(生ごみ堆肥化容器)の使い方やトラブルが発生した場合の対処方法などを学びます。時間は午前10時30分～11時30分。受講無料。先着各15人。

対象▶これからコンポスターを使ってみようと思っているかた、トラブルが発生し困っているかた

開催日と会場▶5月27日(木)きららとしよかん土崎図書館、6月3日(木)市役所職員研修棟
申し込み▶5月10日(月)午前8時30分から環境都市推進課

☎(888)5708

明田外旭川線の都市計画変更説明会

計画変更区間は、手形山崎交差点から秋田大学方向に150m程の一部区間です。先着30人。直接会場へお越しください。

なお、定員制限により入場できなかったかたには、説明資料を配付します。

日時▶6月10日(木)午後6時～8時

会場▶明徳地区コミセン

●問い合わせ

県都市計画課 ☎(860)2441

「経済センサス活動調査」にご協力ください

経済センサス活動調査は、全国の事業所の事業内容、規模、売上金額などを調べ、産業構造などを分析するものです。

調査日は6月1日(火)。5月中旬に調査員証を持った調査員が、各事業所に調査票の配布に伺いますのでご協力をお願いします。

調査票はインターネットまたは

郵送での提出をお願いします。
●問い合わせ
情報統計課 ☎(888)5470

アメシロは早めの防除が肝心です

アメリカシロヒトリ(アメシロ)の幼虫を見つけたら、薬剤散布などで早期防除に努めましょう。

高枝切りばさみや噴霧機(集団防除を行う場合は薬剤付き)、空き地の除草のための草刈り機を無料で貸し出します。事前に、電話で各施設に貸出機材の有無をご確認の上、お申し込みください。

貸出期間▶10月13日(水)まで

貸出場所

(各施設へ直接ご連絡願います)

アメリカシロヒトリ防除室

☎(823)3061

▶東部市民SC ☎(853)1039

▶西部市民SC ☎(880)8080

▶南部市民SC ☎(838)1213

▶北部市民SC ☎(845)2261

▶河辺市民SC ☎(882)5161

▶雄和市民SC ☎(886)5550

▶コミュニティセンター

金足地区 ☎(873)2111

外旭川地区 ☎(868)5075

下新城地区 ☎(873)2112

勝平地区 ☎(862)1618

豊岩地区 ☎(820)2135

仁井田地区 ☎(839)6399



今年も千秋公園お堀端に
キッチンカーが出店！

千秋公園東側ポケットパーク(アトリオン側)で、移動販売車(キッチンカー)による飲食店の営業が始まりました。

これは、市と民間事業者が連携した公園の魅力向上に向けた取り組みの一環で、7月まで実施予定です。出店日や販売品目など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆お問い合わせ
広報ID番号 1028334
公園課 ☎(888)5753

5月12日は民生委員・児童委員の日

支えあう 住みよい社会 地域から



毎年、5月12日から18日までは、民生委員・児童委員の活動強化週間です。民生委員・児童委員は、常に住民の立場で相談に応じる、行政などとのパイプ役です。私たちが住む地域には、民生委員・児童委員が必ずおり、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる支え合いの地域づくりを目的として、さまざまな活動を行っています。

活動の具体例として、ひとり暮らしの高齢者のお宅を訪問する「見守り活動」、親子の遊び場の提供や悩みごとの相談に応じる「子育て支援活動」などがあります。

何か困ったことがあったら、お気軽にご相談ください。自分の地域の民生委員・児童委員が分からないときは、福祉総務課地域福祉推進室へお問い合わせください。

☎(888)5661・FAX(888)5658

「女性活躍推進市民企画
講座」を募集します

働く女性の仕事や生活を充実させる講座を企画し、募集チラシの作成やSNS(ツイッター、インスタグラムなど)での告知、当日までの運営を一緒に行ってみませんか。



講座は1回60〜90分程度(オンラインでの開催も可)。企画内容は、検討の上、採否を決定します。

◆応募方法▶各市民SCなどにある応募用紙に必要事項を記入し、7月9日(金)(必着)までにお送りください

い。応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

◆広報ID番号 1028556

●問い合わせ

生活総務課 ☎(888)5650

まちあかり・ふれあい
推進事業助成金を交付

◆町内自治活動助成金

町内会の自治活動の振興と運営費の軽減を図るため助成します。

〔助成金〕

均等割：1町内あたり1万5千円
世帯割：1世帯あたり100円

施設分：町内集会所1施設あたり5千円。ただし、同一集会所を複数の町内会で利用する場合、主として管理している町内会のみに助成します

◆防犯灯電気料助成金

町内会が負担している防犯灯の電気料の一部を助成します(4月分電気料が基準)。

◆申請方法▶5月中旬に各町内会長宛てに申請書などを送付し、6月18日(金)までに次の申請場所に提出してください(郵送でも受け付けます)

申請場所(平日のみ)▶市役所1階生活総務課、各市民SC(中央を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所

●問い合わせ

生活総務課 ☎(888)5625

危険ブロック塀などの
倒壊被害を防ぎましょう

ブロックや石などで造られた塀は、年数とともに老朽化し、ひび割れたり欠けたりするほか、塀の傾斜などが生じます。倒壊被害を未然に防ぐため、日頃から点検を行い、異常がある場合は、補強工事や撤去などの安全対策をお願いします。

点検には、市ホームページにある「ブロック塀の点検のチェックポイント」をご参照ください。

◆広報ID番号 1019572

★危険ブロック塀などの
除却費用の一部を補助します

小学校の通学路に面する危険ブロック塀などの除却工事に対し、費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページ(右記ID番号と同じ)でもご覧いただけます。

対象

小学校の通学路に面する倒壊の危険があると判断されたブロック塀などの所有者で、市税の滞納がないかなど

補助金額

除却工事費の3分の2(千円未満切り捨て、上限20万円)

●問い合わせ

建築指導課 ☎(888)5769